

## 入札、契約制度に係る留意点等

### 1 品質確保対策の充実等について

施工体制確認型総合評価落札方式

評価値＝（標準点 ＋ 加算点 ＋ 施工体制評価点）÷入札価格

＝（100点 ＋ 最大30点 ＋ 最大30点 ）÷入札価格

入札説明書（抜粋）

施工体制評価点付与の考え方は以下のとおりとする。

評価項目	評価基準	配点	得点
品質確保の実効性	工事の品質管理に関する適切な体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案の品質がより確実に実現できると認められる場合	15	15 (最高点)
	工事の品質確保に関する適切な体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案の品質が実現できると認められる場合	5	
	その他	0	
施工体制確保の確実性	工事の確実な実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案をより確実に実現できると認められる場合	15	15 (最高点)
	工事の確実な実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案を実現できると認められる場合	5	
	その他	0	

### 2 従業員への賃金引上げ計画の表明書

(1) 賃金引上げ表明は、①年度単位 又は ②暦年単位 で表明

①年度単位 契約を行う予定の会計年度に開始する事業年度

②暦年単位 契約を行う予定の暦年

(2) 「賃金引上げ実績整理表」の提出は決算日の末日から起算して3カ月以内となります。暦年の場合は3月末。

### 3 入札公告等への質問や資料の提出方法

令和6年1月以降の公告から質問等の提出方法を次のとおり改めています。

変更前：持参又は郵送（書留郵便に限る。）

**変更後：原則電子メール**

なお、電子メールでの提出は必須ではなく、これまで同様、持参や郵送（普通郵便、レターパック可）での提出も受け付けます。

### 4 評価基準の公表

技術提案書の評価基準について近畿中国森林管理局ホームページで公表しています。

トップページ → 公売・入札情報 → 入札情報 → 森林土木工事等に関する事項

**森林土木工事に係る簡易型総合評価落札方式の評価項目・評価基準及び評価配点  
（令和6年1月から適用）**